

予防処置を必要とする素材

ナット及びめねじ付き部品を含む場合

ナット及びめねじは、大きめにタップを立てておくか又はめっき後ねじ部をさらう（ボルトめねじ類を別にめっきして、はめ合わせる場合）。

めっき後タップ立てしない場合は、めっきすることによって、ねじ部の寸法が変わるので、めっき前に呼び径に対し、0.6～1.0 mm 程度大きめにタップ立てするのが望ましい。

めっき後ねじさらいが必要な場合には呼び径に対して、0.4 mm 程度大きめでタップ立てし、めっき皮膜を残すようにする。

めっき後タップ立てする場合、めねじにめっき皮膜はないが、めねじがめっきされていれば両方のねじ部の耐食性を損なうことは少ない。

